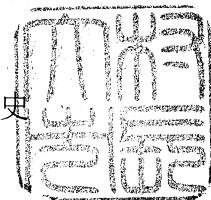


大市総第12号
令和2年6月8日

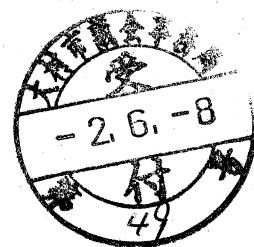
大村市議会議長 伊川 京子 様

大村市長 園田 裕史



回答書

令和2年5月21日付け大議第49号で照会がありました文書質問について、別添のとおり回答します。



質問項目 (1) 新庁舎建設の進捗状況について

回答

新庁舎建設につきましては、現建設計画地を含めたところで、ゼロベースで建設計画地を再検討することとし、市有地を中心に、可能性のある用地の現状と課題を整理することとしたところです。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、新庁舎建設を進める環境は大きく変化しています。

国は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、自治体に対し、在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務などを実施し、人との接触を低減する取組を進めるよう求めています。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後も自然災害などが発生した際に業務が継続できる体制整備を進めるために、テレワークを導入するよう、新たに財政措置を講じ、自治体に積極的な活用を促しています。

本市においても、感染リスクを軽減する取組として、時差出勤や分散勤務を導入するとともに、テレワークを活用したサテライトオフィスの運用や在宅勤務についても試行を始めたところです。

こうした取組については、紙資料の電子化や業務見直しのきっかけになるものであり、新庁舎建設に向けても、課題を整理し、導入の検討を進めていきたいと考えているところです。

これらの状況の変化を踏まえますと、建設計画地の再検討を行う前に、現行の基本計画の内容について様々な検証が必要になっていることから、現在、建設スケジュールについて調整を行っているところです。

質問項目 (2) V・ファーレン長崎の拠点整備について

回答

平成30年12月に、株式会社ジャパネットホールディングス（以下「ジャパネット」という。）が、自治体を対象に、V・ファーレン長崎の練習拠点用地を公募されました。

これを受け、本市は、練習拠点が整備されると、選手、スタッフ等が本市に住むことによる人口増加、それに伴う税収・消費の増加や、練習を見に来るファン等の交流人口の増加が期待できるとともに、日本各地のチームと戦い、そして世界に向けて戦うV・ファーレン長崎が本市にあるということを市民に感じてもらえる、などの点を踏まえ、「関心表明書」を提出しました。

その後、市とジャパネットが協議を進める中、市議会全員協議会や市議会定例会において、多数の議員から様々なご意見・ご質問をいただくとともに、本件に関して、本年3月19日付で市長に対する市議会の決議も行われ、当該決議では、整備に係る費用負担の在り方、市民の施設利用などについての懸念に言及されています。

市では、こうした点について、様々な角度から検討・精査するとともに、隨時、ジャパネットとも協議をしており、今後できるだけ早い時期に、（V・ファーレン長崎の練習拠点に係る）総合運動公園のサッカー場整備を含めた施設計画の予算議案を市議会に上程する予定です。

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

①経済対策の状況と今後の取組について

回答

大村市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の状況については、下表のとおりです。

今後の取組については、6月市議会に補正予算案として計上しています、プレミアム付き商品券や宿泊者向け割引クーポンを発行することとしています。また、6月1日から開始された県の宿泊施設応援キャンペーンや、8月から始まる国のG o T o キャンペーンなどの経済対策と連携を図りながら、市内の経済回復に向け、必要かつ効果的な対策を進めてまいります。

(令和2年6月5日現在)

緊急経済対策	補助金・給付金名	開始日	申請数	交付件数	交付金額
第1弾	飲食業店舗家賃等補助金	4月15日	454件	451件	1億2,445万円
第2弾	生活関連業種への給付金	5月7日	805件	795件	2億3,850万円
	旅客自動車運送業種への給付金	5月7日	26件	26件	966万円
	ホテル・宿泊業への給付金	5月7日	29件	26件	1,360万円
第3弾	全業種への給付金 (第1弾・第2弾の対象業種を除く。)	5月29日	97件	54件	1,620万円
	合計		1,411件	1,352件	4億241万円

緊急経済対策	支援策名	開始日	実施状況
第1弾	経営相談窓口 (市産業支援センター内)	5月1日	延べ74件
	大村市中小企業振興資金融資制度	5月29日	市内銀行窓口で融資申し込み 利子補給を市に申請
第2弾	タクシーデリバリー (タクシー料理宅配代行サービス)	5月1日	注文1,235件 飲食店売上げ411万円
	農業支援 林業支援	6月15日 ~	市内全小中学校の児童・生徒に対し、カーネーション及びヒノキチップの香り袋を配布
	水産業支援	5月9日 ~31日	漁場の環境点検作業業務を3漁協で実施 東部5/9~11、大村5/23~24、 松原5/24~28・31

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

②市の財政状況への影響について

回答

新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に係る予算額は、令和2年6月補正予算（第3号）を含め、総額約11億4千万円です。

このうち、2億1千万円は中小企業の融資資金として銀行へ預託し、約3億9千万円は国の補助金を充当し、残額の約5億4千万円が一般財源で、財政調整基金及び前年度繰越金を充当しています。

これにより、財政調整基金の残高は、約18億3千万円となり、財政運営基本方針の中で目安としている20億円を下回りましたが、直ちに財政状況が悪化するというものではありません。

しかしながら、今後は、更なる感染症対策や経済対策の実施による基金の取崩し、景気後退に伴う市税収入の減少等が想定されますので、追加交付が予定されている地方創生臨時交付金等を活用しながら対策を行い、安定した財政運営に努めてまいります。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に係る予算額

(単位：千円)

予 算	感染症対策	経済対策	合 計	財源内訳	
				特定財源	一般財源
R1 8号補正	90,022	0	90,022	81,673	8,349 (基金)
R2 1号補正	0	545,000	545,000	210,000	335,000 (基金)
R2 2号補正	64,042	315,110	379,152	310,769	68,383 (基金)
R2 3号補正	0	126,500	126,500	0	126,500 (繰越金)
合計	154,064	986,610	1,140,674	602,442	538,232

※特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金を除く。

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

③市職員及びその家族が感染した場合の市役所の対応について

回答

市職員やその家族が感染した場合、該当する職員は、保健所や医療機関等からの指示を踏まえ、必要な期間出勤しないこととしています。

また、必要に応じて、該当職員の勤務場所等を中心に、庁舎の消毒を行います。

複数の職員が感染した場合や該当職員の行動が広範囲に及ぶ場合などは、消毒に時間を見るため庁舎を一時閉鎖する場合がありますが、必要な市民サービスが継続できるよう、代替場所を確保し、業務を実施することとしています。

なお、庁舎の閉鎖や保健所から提供される陽性者の行動歴等に関する情報は、速やかに市民に周知します。

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

④第2波・第3波への対応について（避難所、学校教育等を含む。）

回答

本年4月7日に発出された新型インフルエンザ等特別措置法に基づく国の緊急事態宣言が5月25日に解除されたことから、徐々に広域的な人の移動が増え、市内における感染者の発生リスクは高まるものと考えられます。

引き続き、市民に対し、国の基本的対処方針や専門家会議の提言等を踏まえた、3つの密（密閉、密集、密接）を避ける「新しい生活様式」など感染症予防の取組の必要性について、広報おおむら、市ホームページ、SNS、防災ラジオ等により周知・啓発を図っていきたいと考えています。

今後懸念される感染の第2波、第3波を念頭に置き、本市としては、今般の感染症拡大防止対策の検証を通じた体制や取組の検討を進めるとともに、県、医療機関と連携し、医療提供体制の確保に協力したいと考えています。

○避難所について

災害が発生し避難所を開設する場合は、3つの密（密閉、密集、密接）が重なりやすく、感染リスクが高くなると考えられますので、下記のとおり感染予防に努めてまいります。

■避難者の健康状態の確認と感染防止について

- ・検温の実施など健康状態の確認
- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・手を触れる機会が多い箇所の消毒
- ・十分な換気と居住スペースの確保

■専用のスペースの確保

- ・発熱、咳等の症状が出た避難者を隔離する専用のスペースを確保
(パーテーション、簡易ベッド、簡易トイレを避難所に配備)

■市民への周知

- ・「広報おおむら」などで避難する場合の注意事項を周知

○学校教育について

文部科学省は、学校教育の活動再開に向けての留意事項を整理した「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（令和2年5月22日）を示したところです。これに沿って、今後の第2波、第3波に備え、実際に発生した場合の対応（臨時休業の判断を含む。）をシミュレーションしながら、感染症対策に万全を期した新しいスタイルによる学校教育を進めてまいります。

また、集団感染のリスクに対応する観点から、日常において、3つの密（密閉、密集、密接）が同時に重なることを徹底的に回避することが不可欠です。さらに、マスクの着用、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備、マスク・消毒液・液体石けん・非接触型体温計・パルスオキシメーター等の関連物品の調達、日頃の教職員によるドアノブ・机・椅子等の定期的な消毒など、第2波、第3波の感染拡大に備え万全の対策を講じます。

教科指導については、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のための3月、4月、5月の臨時休業により、本来、児童生徒が履修しておくべき学習内容（前年度の履修残りを含む。）やその定着を図るための学ぶ機会を確保・保障するため、夏季休業日を短縮し、7月末に7日間の授業日を設けるとともに、既に設定していた8月末の4日間を含め、指導内容を補ってまいります。また今後、新型コロナウィルス感染症拡大がどのような展開を見せるか見通しが持てない状況にもあることから、できるだけ授業機会を確保しておくため、学校には、今後の学校行事や授業計画の見直しにより、余裕ある授業進度や授業時数の確保を依頼しているところです。さらに、学びの機会や質を高めるために、現在活用している大村市独自のインターネット利用の学習教材「eライブラリー」に加え、国のG I G Aスクール構想による1人1台のタブレットPCの整備について、6月議会に補正予算（案）を計上しているところです。

質問項目 (4) 新幹線新駅前開発の進捗状況について

回答

新幹線新駅前の開発につきましては、新幹線開業に必要な駅までのアクセス道路や東西駅前広場、在来線への乗換ホーム、駅の東西を結ぶ地下式の自由通路など、令和4年度の新幹線開業に間に合うよう順調に整備を進めており、新幹線駅舎につきましても、現在、鉄骨の組立工事などが行われ徐々に駅舎の形が見えてきている状況です。

また、民間事業者の公募につきましては、サウンディング型市場調査や追加ヒアリングなどを踏まえ、今年夏頃の公募開始を目標に駅前に導入する機能や駐車場の整備手法など、公募方針の検討を行ってきたところです。

このような中、今回の新型コロナウイルス感染症の影響について民間事業者にヒアリング調査を行ったところ「当地区への進出意向は依然としてあるものの、ホテルや商業施設のテナントの進出意欲が下がっており、景気の先行きが不透明な状況の中では、公募開始の時期を再考していただくことが望ましい」旨の意見を多数いただきました。

このため、民間開発の公募方針及び公募開始の時期につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえながら決定していくかと考えています。

質問項目 (5) 新工業団地への企業誘致の進捗状況について

回答

昨年4月から分譲を開始した新工業団地「第2大村ハイテクパーク」は、4区画で分譲面積約12.4ヘクタールです。

この団地への誘致企業は、多くの雇用が生まれる見込みのある製造業をターゲットにしています。

現在、4区画のうち1区画に、アルミ及び亜鉛ダイカスト製品に係る金型設計・製作から精密鋳造、精密加工、各種表面処理に至る完成部品の製作・製造を手掛ける「嶋本ダイカスト株式会社」、水と研磨剤を混ぜて圧縮空気で噴霧し、金属やプラスチックなどの表面を削ったり、汚れを洗い流す表面処理装置メーカーの「マコ一株式会社」の自動車関連企業2社の立地が決定しました。このうち「嶋本ダイカスト株式会社」は、昨年11月に起工式を行い、工場建設に着手しています。雇用は、2社で120人を見込んでいます。

残りの3区画については、長崎県や、企業誘致の推進、新事業の創出支援等を総合的に行っている長崎県産業振興財団と連携し、企業訪問や情報共有を図りながら、関東や関西、東海地方の企業を対象とした誘致活動に取り組んでいます。

また、本市出身者で組織する企業誘致支援会議での情報収集や情報発信にも取り組んでいるところです。

本年4月からは、本市の企業誘致を更に強化するため、長崎県産業振興財団へ派遣した職員による企業訪問や情報収集等を行うこととしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため企業訪問が制限され、十分な企業誘致活動ができない状況が続いているところです。

今後も、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、早期の完売を目指し取り組んでまいりたいと考えています。